

中心市街地と田園地域が連携する高松コンパクト・エコシティ特区地域活性化方針

〔平成24年7月25日
内閣総理大臣決定〕

1. 目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

(1) 総合特区により実現を図る目標

高松市内の各地域で育まれてきた産業を活性化する内発型まちづくりの観点に立ち、中心市街地と郊外田園地域のコミュニティの再生・連携により、農業、小売業など地域にとって最も基本となる産業の再構築を図り、市民に幅広く支えられる持続可能な「コンパクト・エコシティ」のモデル構築を目標とする。

(2) 国と地方で共有する包括的・戦略的な政策課題

① 地域産業の活性化

地域の経済が維持・成長するためには、地域の資源や個性・特性を最大限に活かし、創意工夫のもと、地域の総力を結集し、自律的・持続可能なまちづくりの仕組みを再構築し、地域に根ざした基本的な産業を開拓していく必要がある。

② コンパクト・エコシティ（田園都市構築）の実現

人口減少が始まり、市街地や集落のコンパクト化が不可避となっている状況を奇貨として美しい田園や街並みとそこで営まれる豊かな生活を回復する田園都市を実現することが地域に課せられた課題となっている。まちをコンパクトにつくりかえ、美しく豊かな公共空間を生み出し、瑞々しい農地、豊かな自然を回復することにより低炭素社会を実現するとともに、中心市街地と田園地域の関係を再構築する必要がある。

③ 地域固有のコミュニティの維持・再生

地域産業の活性化を目指すためには、中心市街地においても、また郊外の田園地域においても、地域の絆、人の絆となるコミュニティを維持する必要がある。

2. 目標を達成するために指定地方公共団体が実施し又はその実施を促進しようとする事業に関する基本的事項

(1) 解決策

① [中心市街地と田園地域の連携による地域産業の再構築]を商店街が生活者と消費者の媒介となり展開、産業化

中心市街地の商店街が、みずから生産者と消費者の媒介となり、市街地の空間整備とあわせて、生産者にオリジナル商品の開発を提案するとともに販売の場を提供することにより、中心市街地再生と地場産品・地域文化の高いレベルでの連携を図る。

② コンパクト・エコシティの推進

高松市における公共交通利用促進に取り組む「都市交通施策」、都心居住及び集約拠点形成に取り組む「まちづくり施策」並びに土地利用規制及び土地形態規制に取り組む「都市計画施策」の3つの施策により、既成市街地（中心市街地）を再生し、市街地の拡散を抑制し、農地・緑地の再生・保全を図る。

③ 中心市街地・田園地域それぞれの中心部に、コミュニティの核を再生

地域産業の活性化を目指すためには、その拠点となる地域コミュニティの果たす役割が非常に重要であり、中心市街地においても、また郊外の田園地域においても、それぞれの地域固有のコミュニティを維持・再生する。

（２）その他

上記に係る事業のうち、新たな規制の特例措置等に係るものについては、申請者からの提案をもとに国と地方の協議会における協議の議題とし、関係府省は、その協議の結果を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、必要な措置を講ずるものとする。

3. その他必要な事項

特になし